

出席停止の届け出について

この度のお子さまの病気については、学校保健安全法第19条の規定により出席停止となります。病気が治り登校されるときには、下の証明書を病院で記入していただき、学校に提出してください。なお、学校保健安全法の規定による出席停止期間は次の通りです。

| 疾 病 名 | 学 校 を 休 む 期 間 |
|---|---|
| 百日咳 | 特有の咳が消える、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで |
| 麻疹（はしか） | 解熱した後、3日を経過するまで |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
| 風疹（三日はしか） | 発疹が消失するまで |
| 水痘（水ぼうそう） | すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 主要症状が消退した後2日を経過するまで |
| 結核 隹膜炎菌性隹膜炎 | 病状により、医師によって感染のおそれがないと認められるまで |
| 腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 | 病状により、医師によって感染のおそれがないと認められるまで |
| その他の感染症 溶連菌感染症、マイコプラズマ感染症、 流行性嘔吐下痢症(感染性胃腸炎)など | 病状により、医師によって感染のおそれがないと認められるまで |

* 医師の指示や症状により、休ませる期間に変更がある場合もあります。

* 医療機関により文書料（証明書）の料金が異なります。

* 医師による証明書が提出された場合は、出席停止扱いとなります。

き り と り

証 明 書

湖南市立岩根小学校 年 組 名前

* 疾病名

* 出席停止期間

令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()までの 日間

上記の通り証明します。

令和 年 月 日

医療機関名

医師氏名

印